凍結胚の廃棄処分

便宜上、ご夫婦（奥様／ご主人様）と表記しております。事実婚の場合には本人/パートナーと読み替えてください。

【手続き期間】

受付期間は「培養結果報告書」に記載の凍結日の翌日～１か月以内となります
凍結更新日翌日から 60 日以上経過しても廃棄申請がない場合、更新手続き（自費）終了後、廃棄となります。
更新費用が発生しますのでご注意ください。

原則ご夫婦２人でご来院ください
（入院中や出産直前直後等特別な事情がある場合、ご夫婦どちらかの来院でも手続可能です）
WEB 予約またはアプリから【凍結更新手続き】でご予約のうえ、ご来院ください

【必要書類】

●ご夫婦お二人で来院　または　奥様（本人）のみ来院の場合
1.凍結胚・卵子の廃棄処分申請書（ダウンロード・印刷し、ご署名のうえご持参ください）
2.奥様の QR コード
3.ご夫婦２人の顔写真つき本人確認証明書*1
*1 離婚の場合は、奥様の顔写真つき本人確認書類と離婚事実確認できる戸籍書類（原本）

●ご主人様のみ来院の場合
1.凍結胚・卵子の廃棄処分申請書（ダウンロード・印刷し、ご署名のうえご持参ください）
2.奥様の QR コード
3.ご夫婦２人の顔写真つき本人確認証明書
※離婚後はご主人様による代理手続き不可

【医師との話】

不要

【費用】

不要（更新手続き期間経過の場合、経過月数により更新費用が発生する場合があります）

凍結胚・卵子の廃棄処分申請書

中林レディースクリニック
　　院長　中林幸士　殿

私達夫婦は、中林レディースクリニックにて（凍結日※：20　　年　　月　　日）に凍結保存された胚・卵子に関して、廃棄処分することを希望し、ここに依頼します。

※培養結果報告書に記載してある凍結日をご記入ください。

20　　年　　月　　日

住所　〒＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

本人　（ 妻 ）　　診察券番号

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名（自署）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

配偶者（ 夫 ）　　氏名（自署）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿